



令和元（2019）年度 沢良宜いのち・愛・ゆめセンター事業実績概要

資料 2



年末年始寄せ植え体験講座の様子

センターの名前の由来

いのち……人が生きる根底にある最もたいせつなもの
愛………人を思いやる人間愛
ゆめ……多くの人の交流を図り、あらゆる人権問題の解決にむけた願い

センターの名前には、このような思いがこめられています。

令和2年（2020年）7月31日

茨木市立沢良宜いのち・愛・ゆめセンター

次なる
茨木へ。
茨木には、次がある。



1 センターの概要

(1) 設置目的

基本的人権尊重の精神に基づき、社会福祉法（昭和26年法律第45条）に規定する隣保館として、地域住民の福祉の向上をめざし、市民に対する人権啓発を推進し、すべての人権問題の解決を図り、人権が尊重される社会の実現に資すること。

(2) 施設の概要

【本館】鉄筋コンクリート造3階建（一部4階あり。2階増築部は鉄骨造）

敷地面積1,527m² 延床面積1,700.62m² 昭和48年8月1日開館

【分館】鉄筋コンクリート造2階建

敷地面積791.46m² 延床面積614.67m² 昭和55年5月13日開館（沢良宜青少年会館）

(3) 運営体制等 館長、指導職員1名、会計年度任用職員4名（相談員2・事務2）計6人（令和2年4月1日現在）

(4) 利用案内

開館時間 午前9:00～午後9:30まで

休館日 日曜日、祝日、年末年始（12月28日～1月4日）

茨木市に暴風警報及び大雨特別警報発令時、震度5弱以上の地震発生時等

利用受付等

- 利用申込みは、利用しようとする日の属する月の1月前の月の初日から
- 高校生以下の団体利用は、利用料が半額になる場合があります。
- 市外居住者の利用料は、2倍になります。
- 利用変更申請、取消しも含め1回のみ可能。
- 利用開始日の30日前までに利用申請を取り消したときは、利用料の全額を還付、
3日前までに取り消したときは、利用料の5割を還付します。

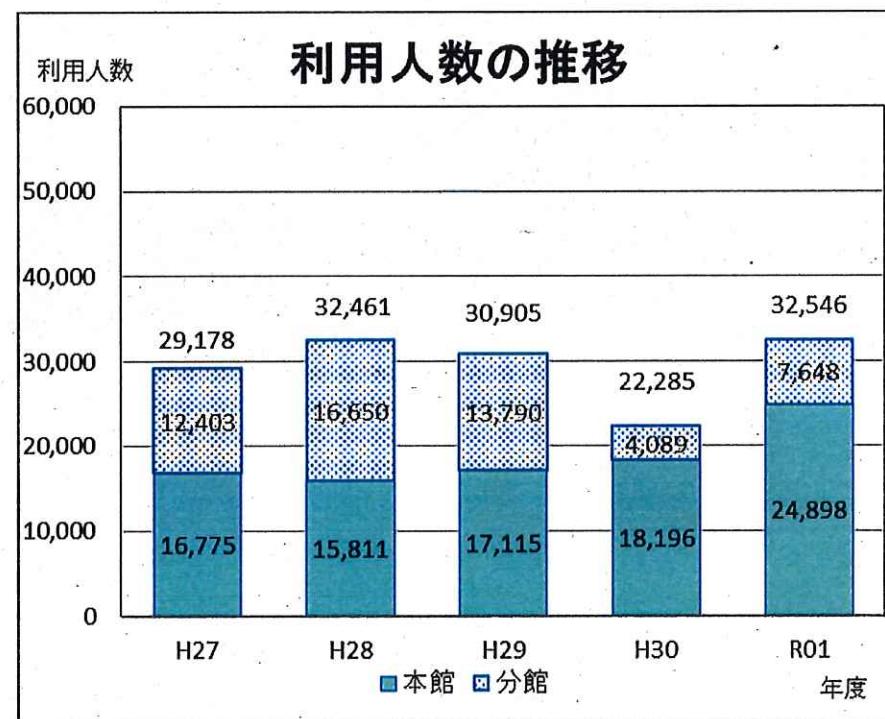
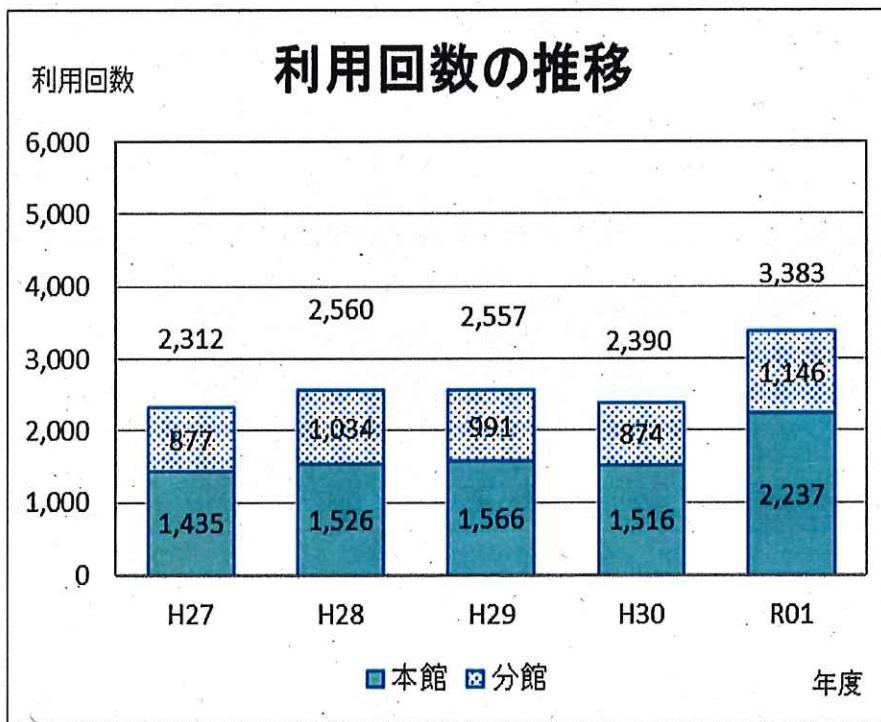
※新型コロナウィルスの影響による取り消しは全額還付

 次なる
茨木へ。
茨木には、次がある。



(5) 利用状況等

(利用回数・利用人数とも、分館におけるユースプラザの利用も含む。)



(6) 茨木市立沢良宜いのち・愛・ゆめセンター運営委員会

センターの円滑な事業運営を図るため、沢良宜いのち・愛・ゆめセンター運営委員会を設置しています。地域の関係機関等15団体より代表者など14名に委員になっていただき、センターに関する重要事項を調査審議し、事業運営等について協議検討を行っています。

次なる
茨木へ。
茨木には、次がある。

2 地域交流事業

(1) 地域交流行事・講座

地域住民相互の理解と交流の促進を目的に、委託事業（NPO法人はっちぽっちが受託）として実施しています。

事業名	みなみ地域ふれあいまちづくりフェスタ	人権連続講座ふれあい人づくりセミナー1	人権連続講座ふれあい人づくりセミナー2
日 時	RO1.5.19(日) 10時30～14時	RO2.1.2(金) 19時～20時45分	RO2.2.12(水) 19時～20時30分
内 容	音楽ライブステージ、センター利用団体の発表、模擬店での飲食物等の提供、参加 約480人	「若者から見た部落問題のいま」 講師 Demo代表/教育コーディネーター 武田 緑氏 参加 60人	「こんなアタシに誰がした」 講師 大阪大学人間科学科 招聘教授 石藏 文信氏 参加 83人
講座の様子等			
	・実行委員や地域住民の積極的な参加により、住民どうしの理解と交流を図り、地域コミュニティ活動の促進への良い契機となった。	(参加者の主な感想) ・無意識の差別に気づくよい機会となつた。 ・若者の考え方、意識等を知ることができた。 ・黙ってみているのではなく、「おかしさ」に気づいたら社会を変えるために声を挙げれるようになりたい。 等	(参加者の主な感想) ・夫婦のあり方、固定観念の移り変わりを聞いて、楽になる方もいるんだろうと思った。 ・妻と夫がお互いを尊重し、大切に思う気持ちが一番大事だと教えてもらった。 等



事業名	非核平和展(パネル展示・語り)	卓球交流会
日 時	RO1.8.10(土)	RO1.11.16(土) 8時45分～正午
内 容	<p>風化させてはならない「戦争」「被ばく」の事実写真の展示と、戦争経験者の語りにより、非核平和を考える意識の醸成を図る 参加 パネル展20人、語り21人</p>	<p>ダブルスで2グループ、リーグ戦を開催 優勝～3位を表彰、最高齢者の健闘を讃える。 参加24人</p>
講座の様子等	 	

(参加者の主な感想)
・和気あいあいで楽しく過ごせた。
・他の参加者とも話ができ、交流することができた。等



(2) 講習・講座等

事業名	ほっとふれあいラジオ体操	多文化交流講座1	多文化交流講座2
日 時	毎週月～金曜日（休館日を除く）	RO1.7.6（土）10時～正午	RO1.10.29（火）10時～正午
内 容	<p>DVDに合わせてラジオ体操、ストレッチ。体操後、お茶、会話を楽しんでもらう。</p> <p>参加 延べ1,968人 開催数 213回</p>	<p>「浴衣を着て盆踊りをしよう」</p> <p>参加 10人</p>	<p>「インドネシア料理を作って、インドネシア文化に触れる」</p> <p>参加 4人</p>
講座の様子等	 <ul style="list-style-type: none"> ・気軽に参加でき、安否確認もできる居場所、交流の場となっている。(安否確認4件) ・あいセンター職員も参加することで、更なる交流を図るとともに、相談につなげることができた。 	 <ul style="list-style-type: none"> ・久しぶりに浴衣を着ることができて、とても楽しかった。 ・浴衣を着て盆踊りという日本文化に触れることができて、とてもよかったです。 ・久しぶりに浴衣を着れて、楽しく踊ることができた 	 <ul style="list-style-type: none"> ・少人数の参加だったので、手順なども丁寧でわかりやすく、よい経験ができた。 ・インドネシアの文化に触ることができ、とても有意義であった。



事業名	多文化交流講座3	識字・日本語教室との連携	スマートフォン体験講座
日 時	RO1.12.21（土） 10時～正午	H31.4月～RO2.3月	RO1.6.3(月)・10(月) 10時～正午
内 容	餅つきを通じて、外国人（ルーツを持つ方も含む）と地域住民との交流を図り、コミュニティ形成の一助とする。 参加 9人	識字・日本語教室参加の講師、学習者に、多文化交流講座等への参加を呼びかける。葦原小学校4年生の人権総合学習にて交流を図る	androイドのスマートフォンを使って、電話、メール、インターネット等の使い方を学ぶ。（入門編・応用編） 参加（入門編・24人 応用編・22人）
講座の様子等			

次木へ。

茨木には、次がある。



事業名	男の料理教室	【新規】年末年始洋風寄せ植え講座
日 時	RO1.6.18(火)、25(火)、7/2(火) 10時～13時	RO1.12.17(火) 10時～正午
内 容	18日：春巻き他 25日：キンパ（韓国風海苔巻き）他 2日：パスタ他 定員5名とし、参加者が自分用の道具・食器を使用して食材を調理する。	市民からの要望により立ち上げた企画。 年末年始を鮮やかに彩りを添える花との出会いの場とする。 参加 15人
講座の様子等	 <ul style="list-style-type: none">手軽に作れる安価なメニューにしたため、男性が自宅で一人で自炊することに役立った5名全員があいセンターを利用したことのない方だったため、センターのPRIに役立った	 <ul style="list-style-type: none">参加者と会話しながら、楽しく取り組むことができた来年もぜひやってほしい。もっとうまく植え付けしたい



3 沢良宜いのち・愛・ゆめセンターでの識字・日本語教室の取り組み 3学期制・全58回

毎週月曜日 午後7時30分～午後9時 計28回開催

毎週木曜日 午前10時00分～午前11時30分 計30回開催

受講生 38人 日本1人、中国3人、韓国1人

インドネシア6人、フィリピン3人

タイ2人、ベトナム22人

講 師 27人

主な行事 11/14 葦原小学校4年生との交流会

※ 識字・日本語教室とは

識字・日本語教室は、文字の「読み」「書き」を学び、日本の「ことば」を学ぶことです。
「すべての人に文字を」と国際連合が呼びかけた1990年の国際識字年、その後「国際識字の10年」が呼びかけられ、世界でその取組が進められてきました。

大阪でも、およそ5～6万人の方が「よみ・かき・ことば」に不自由していることで、夜間中学校、識字学級、公民館等での日本語教室のほか、ボランティアによる日本語教室など、200か所以上が開設されています。そこでは、戦争や差別、貧困などの理由で学校に行けなかった人々や最近外国から日本に来られた方など、5,000人以上が学んでいます。学習者が増加する一方、支援者不足や支援者への研修機会が少ない等課題も発生しています。



4 相談事業等

(1) 相談事業の概要

【総合相談】

人権や生活上のさまざまな課題について、関係機関と連携しながら、相談者の立場に立ったきめ細やかな相談、支援に取り組んでいます。

- ・相談体制 総合相談員2名、臨時職員1名、
- ・窓口開設時間 月～土曜日（祝日、年末年始を除く） 午前9時から午後5時まで

【相談機能強化事業】

長期的、継続的な指導助言を必要とする対象者の支援を図るため、センター委託事業として、NPO法人はっちぽっちが実施しています。

- ・実施事業等：夜間相談（予約制）、外国人夜間相談（毎月曜）、奨学金学費相談会（年2回）、支援方策検討会（年5回）、相談に関する学習会「成年後見人・遺産相続」「大人の発達障がい」、相談員連絡会（月1回）

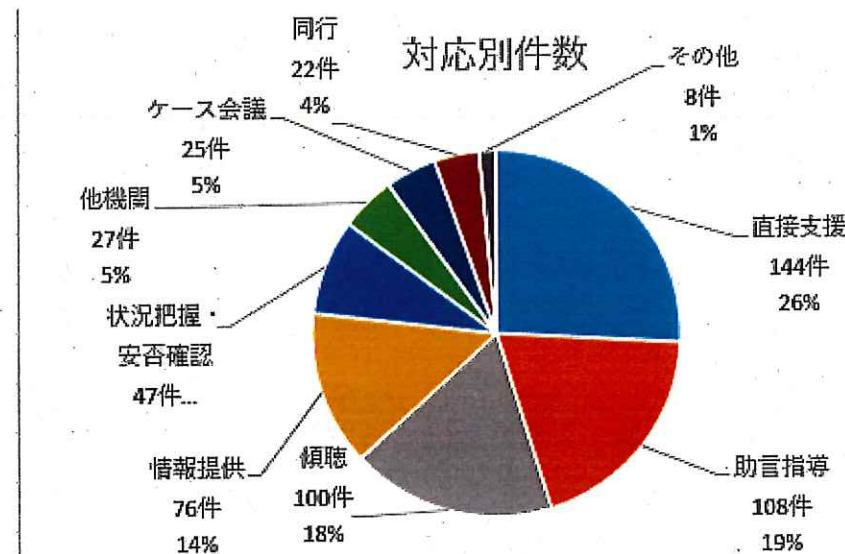
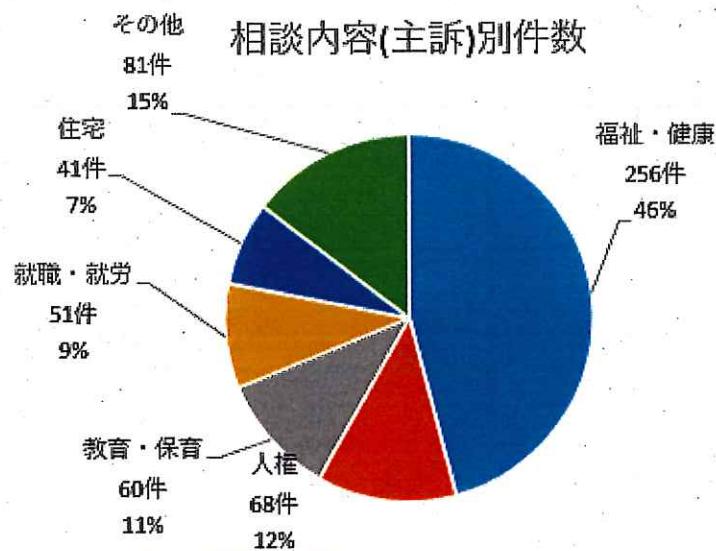
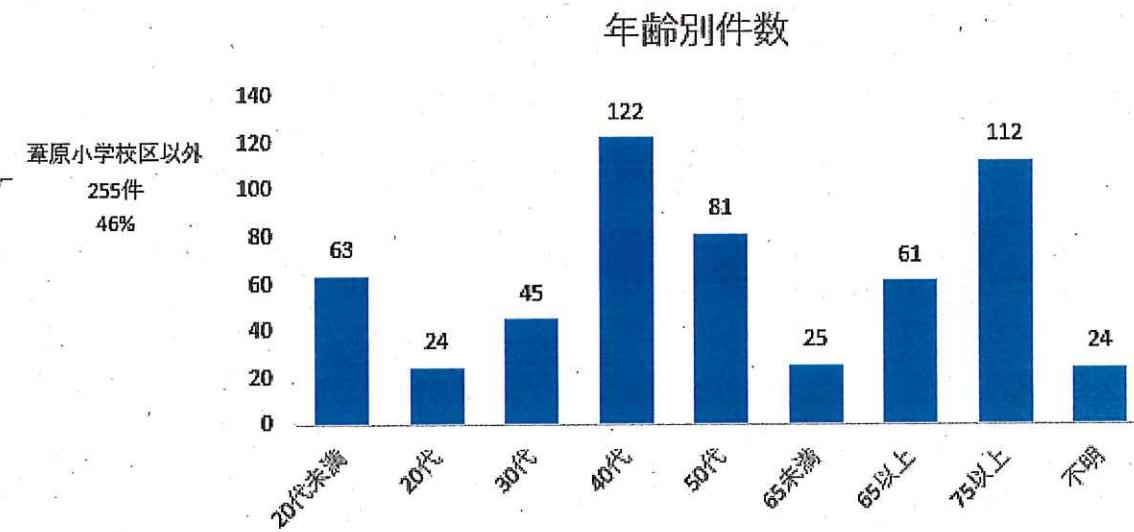
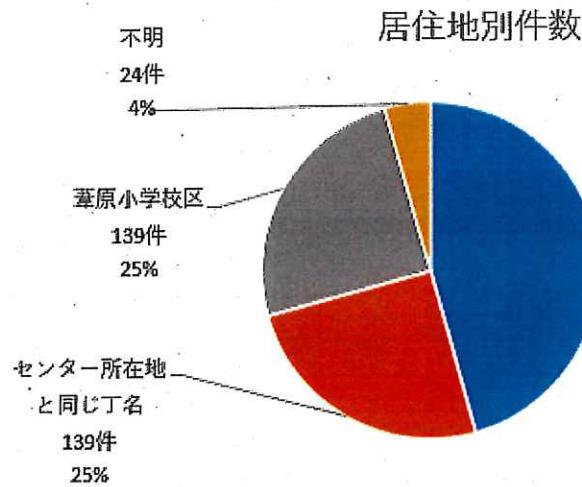
【はっちぽっちとして対応した相談件数等】 相談者数：124人 相談件数：延べ169件

<相談件数（内容別5か年比較）>

	福祉・健康	住宅	教育・保育	就職・就労	人権	その他	計
H27	111	54	9	27	5	83	289
H28	114	87	13	14	6	64	298
H29	83	54	23	16	19	77	272
H30	212	88	98	28	36	91	553
R01	256	41	60	51	68	81	557

次なる
茨木へ。
茨木には、次がある。

(2) 令和元年度 相談件数等集約について（母数557件）





(3) 支援方策検討会

センター相談事業の対象者のうち、長期的、継続的な助言指導を必要とする者に対する支援を図るため、センター支援方策検討会を設置している。年5回の支援方策検討会、年2回の相談業務に関する学習会を行いました。

内容については、地域での相談・支援活動で発見された生活上の課題や、相談対応における課題について話し合いを行うとともに、地域の関係機関との情報共有や連携に取り組みました。

※事務局＝特定非営利活動法人はっちぽっち

【主な検討事例】

- 1 ひとり親家庭で母親が出産し、以前第1子を10代で出産しているので特定妊婦で挙がる。出産後赤ちゃんの養育が他の子の負担にならないか。高校進学後、中退にならないか。出産を機に生活困窮に陥らないか等を見守り支援について
- 2 40代夫婦。夫婦共に障がいがあり、理解力が弱いと言う理由で親族の過干渉傾向が強い。夫婦の自立を支援するためのサポート体制を親族の力で崩されないようする支援について
- 3 不登校の中学生とその保護者。保護者と中学校側との関係悪化に伴い、地元中学校へ転校したケース。保育所時代から現在まで、保護者と子どもの所属機関との関係悪化が不登校の要因となる場合が多い家庭への関わり方の支援について
- 4 引きこもり傾向のある20代子ども・50代父親。地域で孤立傾向がある。父親の仕事が続かない。20代になって子どもが療育手帳を取得。就労場所の確保と地域で孤立させないための支援について
- 5 精神疾患、自閉傾向のある50代・認知症の80代母親がいる家族。家族全員に社会性が低いことから独特的の価値観を築きあげており、他者との信頼関係がないのでSOSが出せない。緊迫した状況を早期に改善するための支援について
- 6 今年度、中学校へ進学後に不登校傾向になる生徒が多数いることに対して、個々に検討

次なる
茨木へ。
茨木には、次がある。



(4) 課題及び今後の方向性等について

支援方策検討会での検討及び検討会委員からの意見を踏まえ、相談者に共通する課題や、それらに対する相談対応、また、令和元年度の成果と今後の方向性について、下記のとおり集約しました。

① 相談者の共通する主な課題について

- ・地域及び地域住民との希薄化から孤独・孤立感を抱えている。
- ・相談者及びその家族が他とコミュニケーションを取ろうとしない。
- ・信頼関係を築くことが難しく、SOSを出せない。
- ・家族間での支援体制が整っておらず、親族も介入せず、放置により悪循環となる。
- ・支援者の提案等を許容することができず、課題が長期化する。

② ①に対する相談対応について

【相談ニーズの発見】

- ・相談員が地域住民の信頼を得て相談ニーズにつながるよう、地域活動等に積極的に参加し、顔の見える関係づくりに努めることで、小さな相談の芽を見つける（SOSを出せない住民の掘り起こし）

【相談、支援活動】

- ・個別ケースからの課題を発見して課題整理を行い、各分野別の専門機関に呼びかけるとともに、役割分担を明確にして、ネットワークを構築しながら相談対応に努める。
- ・総合相談員の存在や働きを、関係機関、地域や各団体、当センター利用者等に、よりいっそう周知する。
- ・相談者と信頼関係を築くためには、課題の大小関わらず、寄り添いながらの伴走支援が有益であることから、当事者性を保持しながら根気よく相談対応に努める。
- ・タイムリーにケース検討会を密に行うことで役割分担を明確にし、きめ細かな支援と連携を深める。





③ 成果と今後の方向性について

【成果】

- ・継続的・長期的な支援が必要な家族、また複合的な課題を抱える家族に対し、定期的な関わりを持つことにより、関係が切れることなく支援が続いている。
- ・高齢者が馴染みのある愛センターへ来館することで、認知症傾向が進んでいることの発見だけでなく、施設入所していた高齢者が外出して道に迷って徘徊し、愛センターが保護したケースなど、高齢者に対する見守りを強化することができた。
- ・不登校や障害があり学校や地域との接点が薄い子どもをユースプラザ事業を実施している「ぱーちカフェ」へ誘導することで、孤立感を軽減することができた。
- ・継続的な関係性をつくり、少しづつ信頼関係が構築できたことで、今まで隠していた問題（多重債務）を打ち明ける体制がとれたことで、その問題を解決できる糸口を示すことができた。
- ・生活するうえでの様々な相談という間口の広い相談体制をとることで、児童虐待、外国人入居差別、障害者差別、LGBT等の人権問題に対する新規相談が増えた。
- ・支援方策検討会で検討した後、より手厚い支援が必要なケースについては随時、ケース検討会を開催することで、スピード感のある支援提供ができた。等

【今後の方向性】（令和2年度に向けて）

- ・孤立・排除の対象となり被害を受けている社会的少数者や当事者から学ぶ機会を作り、相談員の更なるスキルアップを図る
- ・ユースプラザ、コミュニティハウスほっとスル、識字・日本語教室、ラジオ体操講座、自習室、子ども食堂、学習・生活支援事業、長期休み子ども居場所事業等の地域の社会資源や当センター利用者との顔の見える関係づくりを引き続き行うことで、より信頼関係を深くし、気軽に相談できる体制づくりと相談の掘り起こしを図る。
- ・外国人及び外国にルーツのある方からの相談に適切に対応するため、必要に応じて通訳を手配するとともに、外国人等を支援するための事例を学ぶ地域学習会を開催するなど、外国人等が生活しやすい環境整備に努める。
- ・家計管理が苦手であったり、多重債務を抱えている相談者が多いため、専門的知識のある相談員（FPや税理士等）を確保するとともに、自立・生活再建の支援を図る。
- ・行事参加者や当センターの来館者だけでなく、あいセンターHPやSNSを活用し、相談事業の積極的な周知を図る。

次なる
茨木へ。
茨木には、次がある。